### 〇議長 辻本 一夫君

次に6番、本田議員の一般質問を許します。本田議員。

### 〇議員 6番 本田 浩君

皆様おはようございます。6番、本田です。一般質問通告書に沿って質問させていただきます。 本日は件名としては2つございます。

まず件名1、戸別受信機の配布状況・活用についてということでお尋ねをいたします。

町内全世帯に同じ情報が同じ時刻に一斉に送信されることで、地域住民の生活環境が大幅に改善されるものと考えます。戸別受信機が配備される前は、月の初めに区長会で配付された情報資料が各自治区の組長会議を通じて周知をされ、緊急を要する場合や繰り返し周知する必要がある情報は、町の広報車が町内を巡回しながら周知をしております。住民の方からは「町の広報車が回ってきたので聞こうと思っていたら、既に通過をしていた。」、あるいは「何を言っていたかよく分からなかった。」、「不在にしていたので広報車の情報を聞いていなかった。」など様々な問題点があったかと思います。

今回の戸別受信機の導入は以上に述べました不足する点を大幅に改善し、さらに自治区においては飛躍的に情報の伝達が容易に、かつ確実にお届けができるようになるかと思います。現時点では試験通報等の過渡期、機器の配布中などで具体的に実感がつかめていない箇所もあるかもしれませんが、今後の年末年始等繁忙期においては、本格稼働ができるような状況が整備される時期になるかと考えます。そこで幾つか、全世帯に配布済みあるいは配布予定になっています戸別受信機の配布状況や、情報発信内容及び今後の機器管理等についてお尋ねをいたします。

要旨の1番ですが、戸別受信機の町内世帯への配布状況ということで、まず町内全世帯に配布 する戸別受信機の11月末現在の配布状況はどうなっていますか。

## 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

配布状況につきましてお答えいたします。製作台数は5,697台のうち、11月末現在4,888台を配布しています。配布率としましては約86%です。公共施設配布分を除くと約700台弱が未配達です。

以上です。

## 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

#### 〇議員 6番 本田 浩君

では、配布できていない世帯への今後の対応はどうされますか。

## 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

戸別受信機の配布業務は、工事施工業者である九電工から町民に配布する契約となっております。 九電工が宅配事業者である佐川急便に委託し配布を行っていましたが、町民の方々の不在や不在票を投函しても連絡がないなど配布に手間取っているため、九電工と協議を行い11月の末から配布方法を見直し、日本郵便のゆうパックにて再度配達を行うようにしております。

なお、広報あしや12月号に災害情報・避難情報などをはじめ、大切な行政情報のほか住んでいる自治区からのお知らせも音声と文字で受信できるので受け取ってほしい旨を記載し、周知を図っています。また、配布データを抽出した時点から配布までに住民異動があった転入者・町内転居者なども配布することとしております。

以上です。

## 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

## 〇議員 6番 本田 浩君

私がお二人の30代、40代の方から質問があった件なんですけれども、「送り主が芦屋町の役場になっているけれども現在の世の中ではいろいろなことがあるので、本当に芦屋町役場からの荷物でしょうか。」という問合せがありました。このような現状を踏まえて、配布をした段階での特異事項はほかにはありましたでしょうか。

#### 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

配布時の特異事項につきましては、機器を配布して設置できるよう、設置手順を写真つきで示したチラシを同時に配布しております。また、芦屋町からの配布物である旨、配布業務を行っている佐川急便に説明をしてもらうように依頼しております。

加えて、配布が始まる直前に広報あしや8月号で「戸別受信機を全戸に無償配布します」と題 した特集記事を掲載し、佐川急便から配達することを周知すると同時に、工事も不要である旨を 明示し、不審な訪問者ではないこと、詐欺ではないことを掲載しております。

以上です。

### 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

### 〇議員 6番 本田 浩君

それでは要旨の2に移ります。戸別受信機の詳細な情報発信についてということで、戸別受信機の受信情報としてはどのような種類のものがありますか。お尋ねをいたします。

### 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

放送の種類としましては、緊急一斉放送、一斉放送、自治区等の放送の3種類に区別しております。

緊急放送は、消防庁から自動で配信される全国瞬時警報システム——Jアラートですね、からの放送です。これは震度5以上の緊急地震速報、津波警報、それと武力攻撃事態などの緊急時の放送です。また、気象警報または災害等に関する警報が発令された場合において、事態が切迫し、かつ災害の発生が予想される場合の放送です。例えば、大雨特別警報が出されて町民の生命・財産に影響を及ぼすような緊急性がある場合がこれに当たります。

一斉放送は、町民に広く行政情報をお知らせする場合や災害等が発生する恐れがある場合に放送をします。例えば、行政情報では町民体育祭、花火大会、祭りあしやなどの開催案内や中止等に関するお知らせ、あと、選挙の投票案内や投票の呼びかけなどの放送が考えられます。災害については自主避難所の開設や高齢者等避難、避難指示などの放送が考えられます。

自治区等の放送は、自治区単位で区の事業や地域コミュニティー情報をお知らせする放送です。 例えば区の総会、餅つき大会や廃品回収、様々な区の行事のお知らせに関する放送などが考えられます。また、遠賀漁協芦屋支所及び柏原支所が所属する組合員等に情報をお知らせする放送があります。

以上でございます。

### 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

## 〇議員 6番 本田 浩君

要旨の3に移ります。戸別受信機の使用・管理上留意する点についてということで、自治区のパソコンの使用に関してどのような研修をされたのですか。お尋ねをいたします。

### 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

研修につきましては、各自治区よりノートパソコンを使用して自治区から放送ができるシステムを構築しているため、各区より区長とパソコン操作のできる方に参加をしていただき、操作研修を行いました。

研修内容としましては、配信するウェブへのアクセスの仕方、メッセージの入力方法、配信方法、予約配信の方法などの基本的な操作について例文を入力していただき、1時間程度の研修を実施しました。また、一度入力したメッセージを保存してもらうことで、次回以降、同様の内容を配信する際、手間がかからない方法なども研修で学んでいただきました。

以上です。

## 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

### 〇議員 6番 本田 浩君

私が幾人かの区長さんにお聞きしましたところ、研修は1時間程度であり、パソコンが使える 方には理解ができたと思うんだけれども、研修の内容は時間の兼ね合いがあると思いますが、は しょっている部分があり、なかなか理解が難しかったという声をお聞きしております。

そこで、現状の研修状況で自治区の使用に関して問題はありませんでしょうか。

## 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

操作研修を実施しましたが、入力に不慣れな方もいらっしゃいました。個別にアフターフォローをさせていただく旨を研修のときに案内させていただいております。ある自治区につきましては直接パソコンを持って来られて、入力の仕方を確認して操作の方法を再度聞いていらっしゃった区長さんもいらっしゃいます。

今後も総務課庶務係で、そういう分からない方につきましては丁寧に対応していきたいという ふうに考えております。

以上です。

### 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

#### 〇議員 6番 本田 浩君

送信する情報が各自治区から送信できるということは分かりますが、各自治区で配信する際に 気をつける点というものは、どういったところがありますでしょうか。

#### 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

### 〇総務課長 松尾 徳昭君

気をつける点につきましては、区に対する操作説明会時に、配信に関する取扱い注意事項を説明しております。特に、一旦配信してしまった内容につきましては取消しができないため、配信

する前に試聴機能という形で一遍音声で聞いてもらったり、打った文字内容を確認、全角で最高 304文字までの入力が可能ですので、内容確認を行うようにお願いしました。また、日にち、 時間、曜日、場所などには気をつけて間違いのないように入力すること、どこから配信されてい るのか分かるよう自治区名を入力して配信するようにお願いをしております。

配信に当たっては特定の政党や政治的活動、宗教に関する内容、私的または営利を目的とする 内容、誹謗中傷、公序良俗に反する内容、基本的に個人情報に関する内容、ただし本人や家族か らの同意を得ているものについては除くという形の中で、配信に当たっても「こういう案件につ いては配信してはなりません。」という形でお伝えをしております。

以上です。

### 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

## 〇議員 6番 本田 浩君

配信された後には取消しがきかないとのことですけれども、役場から送信した情報についても 同様に取消しができないのでしょうか。もし、役場からの情報が取消しができるということであ れば、自治区からの情報についても取消しができるように今後修正ができませんでしょうか。

## 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

### 〇総務課長 松尾 徳昭君

一旦自治区から情報を配信してしまいますと、各戸別受信機に送信された受信内容は文字と音 声で戸別受信機単体ごとに録音されております。そのため、役場から自治区が配信した内容を取 り消すこともできませんし、役場からもし情報を配信した場合でも同じような形で取消しをする ことはできません。

配信内容の間違いを防ぐためには、必ず試聴と文字の確認を行って配信をしていただくしかございません。もし間違った情報を配信した場合には、修正した情報を再度配信していく方法しかございません。

以上です。

## 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

## 〇議員 6番 本田 浩君

自治区から送信するパソコンを、今後どのように管理して使用していくのかをお聞かせください。

## 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

パソコンにつきましては、区長や区長が指定する方に自宅等で管理をしてもらうようにしております。ノートパソコンですので持ち運びができるという形になりますので、そういう形でお願いをしております。

また、パソコンや配信する場合のシステムについて必要な I Dやパスワードについても、情報を漏らさないよう適切な管理をお願いしております。

以上です。

## 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

### 〇議員 6番 本田 浩君

それでは各世帯の接続状況の確認、これはどのような方法で実施をされていかれますでしょうか。

### 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

# 〇総務課長 松尾 徳昭君

接続の状況につきましては、戸別受信機の受信状況の確認については毎月10日と25日の午後3時に試験放送を行い、音声と文字を表示するようにしております。本日10日ですので、本日午後3時に戸別受信機の試験放送が流れるような形にはなっているかと思います。受信できない場合がありましたら、総務課庶務係のほうに連絡をしていただければ対応していきたいというふうに考えております。これにつきましても広報あしや11月号に掲載し、周知をしているところでございます。

機器についての不具合等につきましては、町民から機器販売元である東京テレメッセージ株式会社の防災ラジオコールセンターに電話をしていただき、対応するようにしております。防災ラジオコールセンターの番号は戸別受信機の裏面に記載をしておりますので、もし何かありましたらそちらを見ていただければ番号を付しております。

また、各自治区から配信された放送内容につきましては、役場総務課内にある主配信局のパソコンから内容を確認することができるようになっております。

以上です。

### 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

#### 〇議員 6番 本田 浩君

私が区長さんからお聞きした情報では、「区民の方から、戸別受信機が配達をされた後、箱から 出しているんだけれども何も動かないということがあったので御自宅に訪問をしましたら、コン セントが入っていない状況だったよ。」と。「高齢者になれば、そのような人がほかにもいると思 うよ。」というお話でした。さらに戸別受信機の稼働が正常にできているかの確認をする方法を考 慮されたほうがいいかと思いますけれども、いかがでしょうか。

## 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

### 〇総務課長 松尾 徳昭君

そういう点につきまして、箱から出していない方もいらっしゃったり、箱から出しても、今、本 田議員が言われましたコンセントを接続していないという方がいらっしゃるようですので、各区 長にお願いして、戸別受信機が適切に設置されているのか回覧や高齢者等に確認をお願いしたい という形で、区長会のほうにもちょっとお願いをしたいと思っております。

また、民生・児童委員にもお願いをして、高齢者等を訪問される場合がございますので、戸別受信機が設置されているかを確認していただくようにお願いをしております。広報あしやでも戸別受信機の設置についての周知を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

## 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

## 〇議員 6番 本田 浩君

個人の自宅で使用される戸別受信機について、使用上の留意点というものについてお聞かせ願います。

## 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

使用上の注意点という形で、戸別受信機の画面をオフにしていると外出時などに配信されたメッセージを一目で確認できないため、画面をオンにしていただきたいというふうに考えております。また、受信機の黒いアンテナですね、が確実に接続されているのか。あと、受信レベルという形で出ているんですけど、これが1~5までありまして、最低レベルでいきますと3以上あると望ましいとなっておりますので、受信レベルが3以上となっているのか。あと、音量は通常聞きやすい音量であるか等を確認していただきたいと考えています。

以上です。

## 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

## 〇議員 6番 本田 浩君

それでは、個人使用の戸別受信機の管理上気をつける点、これについてお尋ねをいたします。

## 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

戸別受信機については、電源の接続アダプターと乾電池の両方をセットしていただくよう周知 しております。停電時には自動的に電源が乾電池に接続され、受信できるようになります。また、 乾電池を入れてなければ、停電したときに今まで受信していた録音メッセージが消去されますの で、乾電池をセットするよう推奨しております。

ただし、乾電池については液漏れなどにより機器が故障する可能性があるため、年に一度乾電池を交換する旨を周知していく必要があると考えております。

以上です。

## 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

## 〇議員 6番 本田 浩君

では、自治区の変更や自治区の加入の有無が生じた際の対応というものはどうなりますか。

### 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

### 〇総務課長 松尾 徳昭君

お手持ちの戸別受信機はお住まいの自治区ごとに受信できるチャンネルが異なり、また、自治区に加入している方が聞ける設定と、自治区の加入・未加入に関係なく聞ける設定がございます。 そのため、町内での転居の際には機器を総務課庶務係に持ってきていただき、新たな自治区の設定を行う必要がございます。

なお、自治区に新しく加入された場合や自治区を退会された場合にも、同様に総務課庶務係で 設定の変更が必要となります。

以上でございます。

#### 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

### 〇議員 6番 本田 浩君

戸別受信機の耐用年数と、それから万が一故障した際の個人負担というものはどうなりますで しょうか。お尋ねをいたします。

## 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

メーカーに確認しましたところ、戸別受信機の耐用年数はおおむね10年程度と聞いております。ただし、「40度以下の環境で」というところの条件がついているようでございます。

故障した際の個人負担としましては、故意で過大な過失がある場合などについては機器の修理、 購入などについて御負担をお願いしたいと考えております。通常の使用で故障するということは なかなか考えづらいのではないかというふうに思いますので、故意なことでなければ町のほうで 修理が必要な場合は対応したいと考えております。

なお、全国で既に導入した自治体複数、3自治体のほうに確認したところ、住民の方からの不 具合や故障の連絡は、現時点では入っていないという形で聞いております。

以上です。

## 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

## 〇議員 6番 本田 浩君

それでは要旨の4に移ります。今後の周知方法についてですが、戸別受信機が正常に受信できることで本来の機器の機能が発揮でき、効果が十分発揮できるものとなります。生活基盤の重要な情報が流れる機器ですので、周知しても周知しすぎることはないかと思います。そこで今後、広報等で戸別受信機の特集を記載する予定はありますでしょうか。

### 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

これまでに広報あしや8月号で配布前の特集、11月号で運用開始のお知らせ、12月号で再配達のお知らせをしております。今後は、令和4年の広報あしや6月号に記載する予定の出水期前の防災の広報と併せて、戸別受信機の設置のお願いや使い方、注意点などを含めて掲載したいと考えております。

以上です。

#### 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

### 〇議員 6番 本田 浩君

戸別受信機の設置や使い方、注意点を6月号に掲載予定とのことなんですけれども、私のお聞きした話と私の家の機器もそうであったんですけれども、初期の動作不良なのか電池の消耗なの

か分かりませんが、取扱説明書に記載のとおり戸別受信機本体をACPダプターにつないで電池をつけた状態で、僅か $1\sim2$ か月間で電池消耗を示す電池ランプ箇所に赤ランプが点灯し、電池が消耗したことを表示しております。電池交換をすれば事足りることではありますけれども、使用方法を確認されてなければ、停電が発生したときには記録されている伝言が消えることになるかと思います。町内全体にすばらしいシステムを導入しているがゆえに、機器本体の機能が上手に使えて有効に活用ができていることになるかと思います。

せっかく芦屋町の情報伝達の環境が整っても、機器本体を受け取っていない、箱から出していない、ACアダプターを接続していない、消耗した電池を交換していないなどなどの要件で情報 伝達ができなければ、機器本来の使用目的が達成できません。特に電池の消耗は数人の方からお 聞きしている情報がありますので、電池消耗に気をつける必要があるかと思います。また電池の 交換時には、ACアダプターをつけている状態で電池交換をしないと録音情報が消えてしまうと なれば、さらにきめ細かな周知と確認が必要かと思います。

そこで、6月号を待たずに年明け早めの広報で、戸別受信機の使用時の注意や留意点をお知らせするとともに配置状況の確認が必要かと思いますが、その点はいかがでしょうか。

## 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

本田議員が言われました電池の消耗等に関しましては、戸別受信機を直接メーカーに出して確認してみないとちょっと原因が分からないとは思いますけれど、メーカーから聞いていることによりますと、基本的にはACアダプターを接続していれば通常の100ボルト電源で通電し、停電が発生した場合に自動的に乾電池に接続する仕組みとなっており、ACアダプターを接続している状態では乾電池は通電しない状況になっているという形で聞いておりますけれど、そういう早く消耗しているという事案があっておりますので、これについてはちょっと確認はしたいというふうに思っております。

先ほど答弁いたしました「6月に。」という形で、「出水期前に一緒に。」というふうに思ってたんですけれど、本田議員が言われましたこういうところがありますので、戸別受信機の注意事項や乾電池等の交換の留意点については2月の広報に間に合うんではないかというふうに思っておりますので、そこら辺の周知を含めて2月の広報紙に町民への周知を図りたいと考えております。以上でございます。

### 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

### 〇議員 6番 本田 浩君

それでは、残りの時間が少なくなったんですけれども件名の2に移ります。防災士資格取得の 状況についてということで、近年、身近で発生する大規模自然災害には驚愕するところです。

自然災害の中でも大雨・台風等は事前の情報から早めの報道がされ、いつ雨が降る、いつ大風が吹くなど多少なりとも事前の準備ができる状況であります。しかしながら、結果的には大きな被害が出ている現状があります。地震に至っては、どこでいつ発生するのか予測がつかずに大自然の前に茫然とするものです。近年の自然災害に対し専門的な知識を持った防災士は、地域において安全・安心のよりどころとなります。以前、防災士について一般質問した際に、今年度芦屋町で10名程度の防災士養成を考えているとのことでありました。そこで、今年度実施された防災士資格取得に向けた内容についてお尋ねをします。

要旨の1、自治体からの資格取得周知方法はどのようにされ、また実施回数はどのくらいであったのかをお尋ねいたします。

### 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

### 〇総務課長 松尾 徳昭君

周知方法についてお答えいたします。各自治区に回覧用として、6月に「地域の防災リーダー 養成を目的に防災士資格取得に係る費用を町が負担します」と題して、資格取得の募集チラシを 配布しました。また、広報あしや7月号に防災士資格取得のお知らせを掲載し、1回ずつ町民に 対しての啓発を行っております。

以上です。

### 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

## 〇議員 6番 本田 浩君

時間も残り少なくなってまいりましたので、要旨の2番と3番をちょっと飛ばさせていただいて、要旨の4番に移ります。いろいろと今年度ですね、実施していただいた研修の中で10名の防災士が誕生されたというふうにお聞きしておりますので、その今後の防災士の活用方法ということについてお尋ねをします。

防災士資格取得者の今後の活用について、予定としてはどのようなものがありますか。お尋ね をいたします。

## 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

### 〇総務課長 松尾 徳昭君

防災士資格取得者につきましては、福岡県が主催する資格取得者を対象とした防災士スキルア

ップ研修への参加を促していきたいと考えております。また、町が主催する防災士を対象とした 研修会や避難訓練への参加を通して、芦屋町独自の災害に対する知識やハザードマップの内容を 理解していただき、各自治区等で活躍ができるように考えております。

以上です。

## 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

## 〇議員 6番 本田 浩君

では、次年度以降の研修計画について変更というのはありませんでしょうか。

### 〇議長 辻本 一夫君

総務課長。

## 〇総務課長 松尾 徳昭君

次年度以降につきましては、防災士につきましては10名程度の申込みを継続していきたいというふうに考えております。本田議員も言われましたように前回の一般質問でも、最低各自治区に1名の防災士が誕生できることが理想ではないかと考えております。来年以降も、引き続き資格取得に係る費用負担についても継続していきたいと考えております。

以上です。

## 〇議長 辻本 一夫君

本田議員。

## 〇議員 6番 本田 浩君

戸別受信機の配備によって安心の電波が発信をされます。また、防災士が地域に誕生し、さらには今後も引き続き防災士の資格取得者が増える計画を立てていただいていることに、住民としても安心感が向上するところであります。

機器を配備した次には、住民のつながりが戸別受信機を通じてつながっていきます。防災士に しても資格取得をして終わりではなく、活発な研修等で実践的に活躍できる防災士が地域の中に 増えることを大いに期待しております。願うところは、災害がなく防災士の活躍がない町である ことが切なる思いでありますが、防災士の誕生・育成は備えておくことで大きな安心が生まれま す。地域の顔が見える安心のよりどころとなります。

今年も今月で終わりとなります。新たな年はコロナが終息し、安心できる日々が到来すること を祈念いたしまして一般質問を終わります。

### 〇議長 辻本 一夫君

以上で、本田議員の一般質問は終わりました。